令和８年度　第１回多治見市かわまちづくり協議会議事録

（要点筆記）

□開 催 日 時　令和８年７月21日（火）　15時～16時まで

□開 催 場 所　産業文化センター　３階　大会議室

□議　　事　１．あいさつ
２．委員委託
３．委員紹介
４．委員長及び副委員長の選出
５．議題
（1）　令和７年度　社会実験の報告について
（2）　令和８年度の施行予定について
（3）　令和８年度　社会実験（予定）について
６．その他

□会議の公開　多治見市情報公開条例(平成９年条例第22号)第23条の規定により公開

□出 席 委 員　飯田　道広、樋口　正光、水野　利之、村手　洋之、小口　英二、佐藤　円一郎、良盛　快正、岩塚　慎二、加藤　敬次、中川　利博、相川　隆生、岩島　宗穂、河地　孝彦、橋本　典和

(敬称略、順不同)

□事　務　局　多治見市建設水道部道路河川課
多治見市経済部商工観光課
国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所流域治水課
たじみDMO

発言者	発言内容
事務局（市）	令和8年度　第１回多治見市かわまちづくり協議会を開催します。 本日の進行を務めます、建設水道部道路河川課の〇〇です。よろしくお願いします。 議事に先立ち、建設水道部長の□□よりご挨拶申し上げます。
１．あいさつ	
多治見市役所 建設水道部長	本日は大変暑い中、ご出席いただきありがとうございます。 本日の協議会では、令和7年度に実施した社会実験の報告や、現在整備を進めている土岐川周辺の整備状況について説明します。事務局からの説明を踏まえ、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えています。 私自身、7年前に道路河川課長としてかわまちづくりに携わっていましたが、このたび再び携わることとなり、事業が着実に進展していることを大変うれしく感じています。本日はよろしくお願いします。
事務局（市）	本協議会は、多治見市情報公開条例に基づき公開します。 議事録は、事務局で要旨を作成し、委員の皆様に確認いただいた後、発言者名を公表せず、市ホームページで公開します。
２．委員委託	
事務局(市)	続いて、配布資料の確認を行いました。また、新たに就任された委員へ委嘱状を交付したことを報告しました。
３．委員紹介	
事務局(市)	委員紹介については、時間の都合により委員名簿をもって紹介に代えることとしました。 事務局は引き続き多治見市役所道路河川課、商工観光課、国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所流域治水課が担当します。サポートとして、たじみDMOが担当します。
４．委員長及び副委員長の選出	
事務局(市)	委員長は昨年度に引き続き〇〇委員、副委員長については新たに、土岐川観察館の□□委員を推薦したいと考えますが、いかがでしょうか。 （拍手） それでは、賛成多数のご承認ということで、両委員には委員長席、副委員長席にご移動をお願いします。
副委員長	5月21日付で委員に委嘱され、本日で約2か月となります。平成24年には市民病院周辺の整備に携わり、土岐川とのつながりを意識したまちづくりに取り組んできました。 今回も、委員の皆様のお力添えをいただきながら、現在進めている計

	画を着実に実施していきたいと考えています。よろしくお願いいたします。
委員長	昨年度に引き続き、委員長を務めます〇〇です。土岐川沿いで長年生活し、仕事でも地域に関わってきたことから、本協議会の委員を務めています。微力ではありますが、皆様のご理解とご協力をいただきながら協議会を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 本日の議題は、次の3件です。 1.令和7年度社会実験の報告 2.令和8年度整備予定について 3.令和8年度社会実験（予定）について
5.（1）令和7年度社会実験の報告について	
委員長	それでは、議題1「令和7年度社会実験の報告」について、事務局から説明をお願いします。
事務局(市)	資料 1 に基づき説明します。令和 7 年度に実施した社会実験の報告と、アンケート結果について説明します。 ①「かわくだり体験」（9 月 27 日） 川下り体験についてです。令和 7 年 9 月 27 日に、多目的空間予定地を出発地点として、小中学生を対象に定数制で実施しました。 イベントは定員に達する参加があり、ゴール地点となる産業文化センター前の河川敷にはキッチンカーを配置した事もあり、当日は約 200 人が来場し、河川敷で家族連れが楽しむ様子も見られました。 アンケートでは、参加料について「ちょうど良い」という回答が約 73%と最も多く、有料イベントとして実施できる可能性があると考えています。一方で、今回は参加料と同額の飲食チケットを配布しているため、今後は参加料の設定について検証していく必要があると考えています。 また、キッチンカーの出店者からは、300 人以上の集客が見込める規模のイベントが望ましいとの意見がありました。 河川敷でのイベントであることから、天候や河川の状況に応じた中止判断など、安全管理に関するルールをあらかじめ定めておくことも課題として確認しました。 ②「親子釣り体験」（10 月 19 日） 多目的空間予定地で開催し、親子 10 組 30 人が参加しました。スタッフがサポートを行いながら、親子で釣りを楽しんでいただきました。 今回の社会実験を通じて、多目的空間予定地が、自然に触れながら親子で過ごせる体験の場として活用できる可能性を確認しました。 ③「自衛隊さんがやってくる」（11 月 3 日） たじみまつりと同時開催で、自衛隊岐阜地方協力本部の協力のもと実施しました。当日は約 600 人が来場し、自衛隊車両への体験搭乗や制服の

	試着などを楽しんでいただきました。 　イベント内容によって集客に大きな差があることを改めて確認しました。河川敷に継続的なにぎわいを生み出すためには、親子や家族連れが参加したいと思える魅力的なイベントを企画することが重要であると考えています。
委員長	イベントの告知はどのように行ったのでしょうか。
事務局（たじみDMO）	チラシを作成し、近隣の小中学校へ配布しました。養正小学校、精華小学校、昭和小学校、陶都中学校、平和中学校、多治見中学校などへ配布し、チラシに掲載した予約フォームから申し込みを受け付けました。その結果、ほぼ定員となる参加がありました。
委員長	ありがとうございました。委員の皆さんの中で、今回のイベントに参加された方はいらっしゃいますか。ご感想などがあればお聞かせください。
委員	昨年 9 月の川下りイベントに参加しました。市長も会場に来られており、子どもたちや保護者が楽しそうに過ごしている様子が印象的でした。 　土岐川の豊かな自然の中で親子が楽しむ姿を見て、かわまちづくりを着実に進めていくことの大切さを改めて感じました。
委員長	昔は子どもたちが川で遊ぶことが当たり前でしたが、今はそのような機会が少なくなっています。川下りや親子釣りは、川に親しむ貴重な体験になっていると感じます。
委員	これまでは自由に川を利用する人が多かった印象ですが、このようなイベントを実施することで、安全に川を利用する方法を知ってもらう機会にもなると思います。 　また、キッチンカーの出店には 300 人程度の集客が望ましいとの説明がありましたが、今回の約 200 人という参加者数より多くの集客は可能なのでしょうか。
委員長	事務局から説明をお願いします。
事務局(たじみDMO)	今回の参加者約 200 人は、ボート 6 艇を時間ごとに運航した際の最大受入人数です。ボートの増艇や運航時間を調整することで、さらに多くの参加者を受け入れることは可能と考えています。
委員長	ありがとうございました。〇〇委員、よろしいでしょうか。 　それでは、□□委員はいかがでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。
委員	□□です。普段から川の近くで仕事をしています。 　令和 7 年度事業についてですが、以前実施したジムニーイベントの際には、来場者が多く、職員の車が入れないなど、運営面で苦労した経験がありました。 　今回の社会実験では、そのような職員側の車両の支障などもなく、スムーズに実施できていたように感じました。 　今後については、あの場所でどの程度の規模までイベントが実施できる

	のか、許容できる範囲をもう少し検証してもよいのではないかと思います。
委員長	ありがとうございます。皆さん、釣り大会について何かご意見やアドバイスがあればお願いします。
委員	〇〇です。釣り大会についてですが、土岐川全体として、環境の変化などにより昔と比べて魚が少なくなっていると感じています。特に上流部でも魚を見る機会が減っている状況です。 一方で、大原川などの支流では、魚道調査の際にも魚が多く確認されるなど、魚を見ることができる場所もあると感じています。 現在、漁協としても厳しい状況ではありますが、釣りを通じて子どもたちに川に親しんでもらう機会は大切だと思います。 小学生・中学生は遊漁料が無料となっていますので、ぜひ楽しんでもらえればと思います。
委員長	ありがとうございました。ほかにお気づきの点やご意見はございますか。 それでは、資料２について事務局から説明をお願いします。
５．（２）令和8年度の施行予定について	
委員長	それでは、資料２について事務局から説明をお願いします。
事務局（市）	続いて、資料2「多目的空間と周辺整備について」説明します。 まず、多目的空間までの進入路についてです。市道から多目的空間まで安全に進入できるよう、河川敷まで延びる幅員5mの通路を整備する予定です。 次に②の、トイレ・手洗い場についてです。設置には多額の費用が必要となることから、これまで実施した社会実験やイベントのアンケート結果、今後の利用見込み、多目的空間の維持管理方法や運用費用などを踏まえ、設置の必要性について引き続き慎重に検討していきます。 最後に、多目的空間の整備についてです。整備イメージを資料に示しています。国土交通省が実施する工事の進捗や整備内容については、後ほど説明があるため、ここでは省略します。 多目的空間については、芝生整備を予定しているほか、駐車スペースについては、進入路部分に4台、広場部分に15台、合計19台程度を整備する方向で検討しています。 資料2についての説明は以上です。
委員長	ありがとうございました。 ただいま事務局から説明がありましたが、現在の整備状況と今後の施

	工予定にも関係しますので、続いて議題2「令和8年度の施工予定」について、事務局から説明をお願いします。
事務局（庄内川河川事務所）	資料3に基づき、多治見市かわまちづくり計画上流区間の事業について説明します。資料1ページをご覧ください。 上流区間のかわまちづくり事業については、令和5年度から工事に着手しています。資料1ページ左上の航空写真では、記念橋から虎渓大橋付近までのハード整備の区間を示しております。 現在は、区間4の多目的空間から区間5、区間6の虎渓大橋付近までの整備を進めています。 区間4の多目的空間については、護岸整備工事及び桜、ハナモモの移植が令和8年3月に完了しました。 令和8年度は、区間4から区間6までの散策路整備及び区間5・6の護岸整備を予定しています。今年度で基盤整備を完了する予定で、その後、多治見市により芝生整備や駐車場整備などの上物整備へ移行する予定です。 続いて、具体的な工事内容について担当者から説明します。
事務局（庄内川河川事務所）	資料2ページをご覧ください。 整備内容と航空写真を重ねた計画平面図となります。 黄色で示した箇所については、昨年度、階段護岸整備及び桜、ハナモモの移植が完了した箇所です。今年度は、水色で示した箇所について散策路整備を行う予定です。写真③がイメージとなります。 資料３ページをご覧下さい。 区間4の多目的空間の横断図となります。昨年度整備した階段護岸の前面に幅3mの散策路を整備する予定です。 資料4ページをご覧下さい。 「区間5」と「区間6」の横断図となります。 区間5・6については、下流側から虎渓大橋まで幅4mの散策路を整備する予定です。 最後に5ページをご覧下さい。 事業スケジュールについては、国が基盤整備を担当し、多治見市が芝生整備などの上物整備及び維持管理を担当します。 散策路については令和9年3月頃の完成を予定しており、整備後は多治見市により除草などの維持管理を行う予定です。 今後は、社会実験などを通じて多目的空間を活用しながら、利活用の方法を検討していく予定です。
委員長	ありがとうございました。

	今年度、令和9年3月までに庄内川河川事務所により散策路整備を進めていただき、その後、多治見市で多目的広場の芝生整備などを行い、整備が進んでいく予定です。 この周辺もきれいになり、歩いて利用できる場所になることで、今後イベントの内容もさらに広げていけるのではないかと思います。何かご質問等ございましたらお願いします。
委員	整備が進むことで、多くの方が利用できる環境になっていくことを期待しています。 先週オープンした三の倉SUN←GO Villageと共存できるような、相乗効果が生まれるようなデザインにつながるとよいと思います。
委員長	ありがとうございます。 整備内容については、専門的で分かりにくい部分もあるかと思いますが、散策路などの整備が着実に進み、利用しやすい環境になっていくというイメージを持っていただければと思います。 本日初めて協議会に参加された〇〇委員、何かご意見はありますか。
委員	皆さんがよく考えながら事業を進められていることが分かりました。
委員長	ありがとうございます。 それでは、令和8年度の整備はこの計画に沿って進めていくということで、ご理解をお願いします。 続いて、議題3「令和8年度社会実験について」、事務局から説明をお願いします。
5.（3）令和8年度社会実験（予定）について	
事務局（市）	資料4に基づき、令和8年度の社会実験について説明します。①は道路河川課、②、④は、たじみDMO、③は土岐川観察館から説明します。 まず、自衛隊車両展示・体験搭乗・制服試着体験についてです。 今年度も11月3日に開催される多治見まつりと同時開催し、自衛隊岐阜地方協力本部の協力のもと、産業文化センター前の河川敷で実施する予定です。 現在、内容を調整していますが、自衛隊車両の展示や体験搭乗、制服の試着体験などを予定しています。河川敷に多くの人が集まり、河川空間に親しんでいただく機会となることを期待しています。
事務局（たじみDMO）	別紙「イベントの補足資料」に基づき説明します。 これまでの社会実験では、まち歩きやトイレ利用状況を確認する滞在企画、気球・アウトドア企画、川下り体験などを実施してきました。

	今年度は、多目的空間内で完結する企画を検討しています。 昨年度の川下り体験では多くの来場者がありましたが、多目的空間は出発地点として活用し、イベントはゴール地点である産業文化センター前河川敷を中心に実施しました。また、参加料は飲食チケットとして還元していたため、実質的には無料に近い形で実施していました。 一昨年度の気球・アウトドア企画も、多目的空間予定地で開催しましたが、予約制による限定参加で、基本的には無料イベントでした。 今年度は、外部事業者による有料イベントが多目的空間内で成立するかを検証したいと考えています。移動動物園や移動水族館など、子どもや家族連れのほか、高齢者施設の利用者も参加しやすい企画を想定しています。 また、駐車場の混雑対策として、予約制や入場人数の調整、まちなかの駐車場から会場までの導線づくりなどを検討しています。音楽企画なども組み合わせながら、多目的空間のにぎわいづくりにつなげたいと考えています。 今回の社会実験では、多目的空間がどの程度の来場者数まで対応できるか、駐車場の運用も含めて検証していきたいと考えています。
委員長	ありがとうございます。開催時期については、いつ頃を予定していますか。
事務局（たじみDMO）	開催時期は10月から11月頃を予定しています。夏休み明けに子どもたちへ周知できるよう、昨年度の川下り体験と同じ時期を想定しています。
委員長	移動動物園などの企画に加え、音楽イベントもあわせて実施する予定ということでよろしいでしょうか。
事務局（たじみDMO）	そのように考えています。複数の企画を組み合わせることで、多目的空間でさまざまな活用ができることを示したいと考えています。 一方で、音楽イベントについては、周辺環境への配慮も必要であるため、内容との整合性を図りながら検討したいと考えています。どのような内容が適しているかについては、本日も皆さんからご意見をいただければと思います。
委員長	ありがとうございます。事務局から、令和8年度の社会実験について説明がありました。皆さんからご意見があればお願いします。
委員	自衛隊イベントについてですが、多治見まつりと同時開催する予定とのことですが、あえてその日に開催する理由を教えてください。小中学生などが祭りに参加することも考えると、制限がかかる日の方がいいのでしょうか。

事務局（市）	昨年度と同様、多治見まつりとの同時開催を予定しています。 たじみまつりは市を代表する大きなイベントであり、同時開催することで相乗効果が期待でき、昨年度と同程度の集客を見込めると考えています。
委員長	ありがとうございます。多治見まつりとの相乗効果を期待して実施するということですね。 また、たじみDMOから説明のあった社会実験についても、ご意見がありましたらお願いします。多目的空間は、まだ認知度が高い場所ではありませんので、イベントの集客方法などについてもご意見をいただければと思います。
委員	高齢者施設への音の影響についてですが、建物の遮音性もあり、工事中の音でも大きな問題はなかったため、音楽イベントを実施しても大きな影響はないと思います。ただし、苦情があれば対応が必要になると考えています。 一方で、駐車場については課題があると思います。来場者が車で来場すると周辺道路が混雑し、地域住民や施設職員の通行に影響が出る可能性がありますので、その点は検討が必要だと思います。
委員長	ありがとうございます。音については、過度に心配する必要はないとのご意見をいただきました。一方で、駐車場については大きな課題であり、どこかに駐車していただき、多目的空間まで歩いて来場していただくような仕組みができるとよいと思います。
事務局（たじみDMO）	これまでの気球や川下りは完全予約制として来場者数や車両台数を把握しながら実施してきました。今後、多目的空間の認知度が高まり来場者が増えた場合の対応については検討が必要と考えています。 移動動物園などについても、入場制限を設ける方法や、まち歩きと組み合わせる方法など、皆さんからアイデアをいただきながら検討していきたいと考えています。
委員	駐車場については重要な課題だと思います。移動動物園など予約制が可能なイベントであれば来場者数を調整できますが、音楽イベントなど自由参加の企画では混雑が予想されます。 近隣施設や周辺の土地、我社なども含め、関係者と協議しながら駐車場の確保を進めていくことも必要ではないかと思います。
委員長	ありがとうございます。〇〇委員、何かご意見はありますか。
委員	イベントを企画する上では、集客を増やしたい一方で、来場者が多くなり過ぎることへの対応も必要だと感じています。また、採算が取れるだけの来場者数を確保することとのバランスも課題です。

	今後は散策路の整備も進むことから、サイクリングやヨガなど、多目的空間を活用したさまざまな企画も考えられると思います。 また、三の倉SUN←GO Villageのオープンにより、自然やアウトドアを生かした観光への期待も高まっています。小規模でも継続的に実施できる企画を検討しながら、事務局と相談して進めていきたいと考えています。引き続き、皆さんからもご意見をいただければと思います。
田委員長	ありがとうございます。〇〇委員、お願いします。
委員	イベントによる集客も大切ですが、それだけでなく、市民が日常的に川辺へ集まり、散策や憩いの場として利用できる空間になってほしいと思います。 京都の鴨川のように、多くの人が自然と集い、それぞれの時間を過ごせる場所をイメージしています。今後の整備に当たっては、そのような視点も大切にしながら進めていただければと思います。
委員長	それでは、続いて③「天体観測」について説明をお願いします。
事務局（土岐川観察館）	資料4に基づき、天体観測について説明します。 これまで説明した社会実験が昼間の開催を予定しているのに対し、天体観測は夜間のイベントとして実施を予定しています。 当日は、土岐川観察館の職員ではなく、日頃から連携している「星クラブ」の協力を得て実施する予定です。開催日は11月14日を予定しており、この日は土星が観察しやすい時期であるため、土星の環を観察していただけることを期待しています。 また、星クラブからは、会場周辺の夜空の明るさを調査し、この場所が天体観測に適しているかについても確認したいとの提案をいただいています。 河川空間で川のせせらぎを感じながら天体観測を楽しめる場として活用できるかを検証したいと考えています。 一方で、夜間のイベントとなることから、安全管理については十分配慮しながら実施したいと考えています。
委員長	天体観測については、事前登録制で実施する予定ということでよろしいでしょうか。
事務局（土岐川観察館）	はい、そのように考えています。
委員長	ありがとうございます。 これまで社会実験の内容について説明いただきましたが、全体を通して、まだまださまざまなアイデアやご意見をいただければと思います。
委員	駐車場の課題もありますが、〇〇委員のお話にもあったように、普段

	から市民の皆さんが集える場所になることが大切だと思います。 　イベントを実施する際も、多治見の子どもたちが参加できるようなイベントをできるだけ多く開催していけるとよいと思います。 　以前、かわまちづくりの取組の中で、この周辺でもさまざまなイベントを実施してきましたので、再び実施できるものがあれば取り組んでいきたいと考えています。 　皆さんからも多くのご意見をいただきながら、年間を通じて継続的にイベントを開催できるよう取り組んでいきたいと思います。	
委員長	ありがとうございます。	
オブザーバー	部長のお話にもありましたが、普段から市民が集える場所づくりという点は重要だと思います。 　一方で、これまで川は危険な場所であるという教育が続き、子どもたちや親世代が川から離れてしまった時代が長かったと感じています。 　私自身は川で遊んできた経験があり、子どもたちにも川で遊ぶ楽しさを伝えていますが、現在は川遊びを教えられる人が少なくなっていることが課題だと思います。 　子どもたちへの環境学習などを通じて、魚や川について学ぶ機会を設けていますが、そうした取組が今後地域と結びつき、良い形で広がっていけばと思います。 　また、多目的空間については、駐車場の問題が課題としてあります。今後、下流側の広い空間との連携も進めば、活用の幅が広がるのではないかと考えています。	
委員長	まさにそこが課題だと感じています。 　現在の多目的広場は、まだ一つの「点」として存在している状況です。しかし、下流側から市民病院周辺、さらに広場までが一体的につながっていけば、川沿い全体を活用した空間として完成するのではないかと思っています。 　ただ、そこにはまだ時間がかかるため、まずは社会実験を通じて広場の存在や可能性を市民の皆さんに知っていただく、現在はいわば「産みの苦しみ」の段階なのかなと感じています。 　どうしてもイベントで集客を図ると、駐車場の問題がついて回りますので、その点が一番難しいところだと思っています。 　それでは、〇〇委員はいかがでしょうか。	
委員	今回のイベントの話を聞かせていただき、感じたことですが、今後、水辺利用の可能性を広げていく中で、普段はなかなか訪れない方が、場所やきっかけを変えることで自然の価値に気づくということもあるので	

	はないかと思いました。 　今回予定されている天体観測や音楽など、これまでとは少し違った切りロの取組を行うことは、非常に面白い試みだと感じています。 　また、アイデアの一例ですが、私どもが管理している小里川ダムでは、地元高校生から提案をいただき、ダム湖を活用したサウナ体験などのイベントを実施しました。 　この場所であれば、例えばサウナ体験後に土岐川で水浴していただくなど、水辺の魅力を体感できるような企画も考えられるのではないかと思います。 　また、子ども向けの取組として、3人制バスケットボールなどのスポーツイベントを実施した事例もあります。今後、整備が進み駐車場の利用が可能になれば、駐車場の一部を活用したスポーツイベントなども検討できるのではないかと思います。 　一方で、多目的広場だけでは駐車台数に限りがあるため、下流側の産業文化センター前の広場などを活用し、例えば地域の交通事業者と連携して、シャトルバスで広場間を移動できる仕組みをつくることで、駐車場問題の緩和につながる可能性もあるのではないかと思います。 　社会実験を重ねながら、今後さらに多目的広場事業の利用価値や活用方法を広げていければと思います。
委員長	大変貴重なご意見ありがとうございます。 　〇〇委員はいかがでしょうか。今回の内容を聞いて、国の立場から見た場合など、ご意見があればお願いします。
委員	今回初めて参加させていただいたため、まだ具体的なアイデアを出すことは難しいですが、例えば夜間のイベントを実施する場合、帰宅時には周辺が暗くなることも考えられます。 　そのような場合には、照明設備の設置など、安全面についても検討が必要になると思いますので、必要に応じて装備の貸し出しなど、ご相談いただければと思います。 　国として協力できる方法を一緒に考えながら、取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございます。 　それでは、事務局から何かございますでしょうか。
事務局（市）	貴重なご意見をありがとうございました。 　多目的空間の利活用について、さまざまなご意見をいただきました。 　大規模なイベントを開催する場所として活用するのか、中小規模のイベントを継続的に実施する場所としていくのか、または日常的に市民の

	皆さんが集える場所としていくのかについて、昨年度から社会実験を通じて検討を進めています。 　委員長がお話しされた「産みの苦しみ」という言葉がまさに当てはまる状況ではありますが、今回いただいたご意見を踏まえ、今年度の社会実験やアンケート結果などを通じて、今後どのように利活用していくのかを具体的に検討していきたいと考えています。
委員長	ありがとうございました。 　それでは、協議事項については以上とさせていただきます。 　最後に、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。
６．その他	
事務局（市）	今後の協議会の予定についてご説明します。 　先ほど国土交通省から説明がありましたとおり、今年度中を目途に工事がおおむね完了する予定となっています。 　その後、多治見市において駐車場整備などを進めていく段階となりますが、そうした状況も踏まえ、今年度中にもう1回程度、協議会を開催し、社会実験の結果や多目的空間の利活用方法について、改めてご報告・ご意見をいただく機会を設けたいと考えています。 　開催時期については、現時点では未定ですが、決まり次第ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。
委員長	ありがとうございました。 　これをもちまして、令和8年度第1回多治見市かわまちづくり協議会を終了いたします。